

令和7年度新潟県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール開催要項

- 1 主 旨 単位スポーツ少年団で中堅となるリーダーの養成を図り、将来におけるシニア・リーダー、指導者を育成することを目的として「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づくジュニア・リーダースクールを開催する。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団
- 3 後 援 新潟県（予定）
- 4 期 日 令和7年8月16日（土）～18日（月） 2泊3日
受付 8月16日（土）13:30～14:15（時間厳守）
解散 8月18日（月）11:30
※受付・解散は会場の「国立妙高青少年自然の家」とします。
- 5 会 場 国立妙高青少年自然の家
〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2
電話 0255-82-4321（夜間 0255-82-2074）
<http://myoko.niye.go.jp/>
- 6 参加資格
 - （1）令和7年度スポーツ少年団登録団員で、所属市町村スポーツ少年団本部長の推薦を受けた小学校5年生以上中学生までの者。
 - （2）集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。
 - （3）「スポーツ安全保険」等に参加している者。
- 7 募集人員 50名
- 8 講習内容
別紙日程のとおりとします。
なお、講師・運営スタッフは、県スポーツ少年団の役員及び育成指導部員、有資格指導者、リーダー会会員等です。
- 9 参加申込 別記申込書により市町村スポーツ少年団で取りまとめの上、令和7年7月25日（金）までに下記へ申し込んでください。

公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団（担当：中山） 〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12 デンカビッグスワンスタジアム内 TEL(025)287-8600 FAX(025)287-8601 E-mail suposyo@niigata-sports.or.jp

- 10 開催可否及び参加決定について
 - （1）募集人員を超えた場合は、県スポーツ少年団で調整し、場合によっては参加できない可能性がありますので、予めご了承願います。
 - （2）開催可否及び参加決定は、県スポーツ少年団から当該の市町村スポーツ少年団に対して通知します。

11 経 費（参加料の入金）

- （１）当該の市町村スポーツ少年団は、開催及び参加決定を申込者に通知するとともに、参加料１人１０，０００円（税込み）を市町村スポーツ少年団事務局で取りまとめ、令和７年７月２５日（金）までに下記口座へ振り込んでください。

第四北越銀行 姥ヶ山支店 普通口座 1268549

コウエキザイダンホウジンニイガタケン キョウカイ カイチョウ ハナズミ ヒデヨ
公益財団法人新潟県スポーツ協会 会長 花角 英世

- （２）会場までの往復交通費は、参加者負担とします。
（３）期間中の宿泊費・食費は、主催者が負担します。
ただし、１６日（初日）の昼食は用意しませんので、各自で済ませてください。
（４）参加取り消しの場合は、参加料から諸経費を除いた額を返納します。

12 個人携行品

- （１）２泊３日分の着替え、マスク（個人の判断で必要分）、洗面・入浴用具（バスタオル含む）、体育館用運動靴、筆記用具、帽子、水筒、個人常備薬（日常的に服用している薬、虫除けスプレー等）、保険証（コピー可）
（注意点）
・ボディーソープ、リンスインシャンプー、ドライヤーは施設に備え付けてあります。
・持ち物には名前を記入してください。（財布にも氏名・連絡先のメモを入れておいてください。）
・館内はエアコンがありません。比較的蒸し暑い中で活動することが多いので、着替えやタオルを多めに持参することをお勧めします。
・野外活動があります。虫（蚊など）刺されの心配がある場合は、長袖、長ズボン（ジャージ等）を持参・着用してください。
・食堂で氷、冷水を水筒に給水できます。
・会期中は主催者で用意するＩＤカード（名札）を着用していただきます。
（２）貴重品（現金、切符、時計等）の管理は各自で責任を持って行ってください。
なお、参加者同士のお金の貸し借りやおごりは禁止します。また、研修活動に必要がないもの（ゲーム機等）は持参しないでください。

13 資格認定

全課程を修了した団員に対して、新潟県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団名で「日本スポーツ少年団ジュニア・リーダー」として認定し、認定証とネックストラップを交付します。

14 連絡事項等

- （１）定員を超えた場合は、県スポーツ少年団で調整します。参加できない場合のみ、令和７年７月３０日（水）までに市町村スポーツ少年団事務局へ連絡します。（連絡がない場合は参加可能）
（２）会期中の緊急連絡先は県スポーツ協会携帯電話（０８０-９０８１-０４０８）若しくは「国立妙高青少年自然の家」へお願いします。
（３）参加者の往復交通（公共交通機関利用、自家用車での送迎など）に関しては、各単位団や保護者の皆様に責任を持って計画・手配をしてください。特に電車利用の場合は、乗る電車や接続（乗り換え）などについてよくお子さんに

(10) 「国立妙高青少年自然の家」のホームページで施設概要を確認のうえ、参加されることをお勧めします。

